

譲渡性預金 商品説明書

平成23年4月1日現在

商品名	譲渡性預金
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
期間	1日以上2年以内
預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	当行の国内本支店窓口でお預け入れいただけます。 50百万円以上 10百万円単位
払戻方法	満期日以後に一括して支払います。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	個別に決定いたします。 (小数点第3位まで。金利については店頭へお問い合わせください) 満期日以後に一括して支払います。 ただし、満期日を預入日の2年後の応当日とした場合には預入日の1年後の応当日(以下「中間利払日」という。)を基準として、次により取扱います。 預入日から中間利払の前日までの日数および約定利率によって計算した利息(以下「中間払利息」という。)を、中間利払日以後に支払います。 中間利払日から満期日の前日までの日数および約定利率によって計算した利息を満期日以後にこの預金とともに支払います。 預入日から満期日の前日までの日数について、付利単位を10百万円とした1年を365日とする日割により計算します。
税金	個人のお客さま ・源泉分離課税(国税15%、地方税5%) 法人のお客さま ・総合課税(非課税法人の場合は非課税)
手数料	なし
付加できる特約事項	この預金は、利息(未払の中間払利息を含む。)とともにのみ譲渡することができます。その元金の一部を譲渡することはできません。
中途解約時の取扱い	中途解約(期限前解約)はできません。
その他参考となる事項	・満期日以後の利息はつきません。 ・自動継続とはなりません。
預金保険	預金保険の対象ではありません。

当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772